

【相談内容】

No68.橋梁定期点検における新技術の活用事例について

○橋梁の健全度の把握に関する基本的な方針として、5年に1度近接目視による定期点検を実施中であるが、橋梁の数もかなりの量があり、近接目視による点検という部分で苦慮している。橋梁点検の方法について、新技術等の活用事例等があれば助言を頂きたい。

【助言内容】

- 部材の一部等で近接目視によらないときの扱いについては、自らが近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると定期点検を行う者が判断した場合には、その他の方法についても、近接目視を基本とする範囲と考えてよい。
- また、その他の方法を用いるときは、定期点検を行う者が、定期点検の目的を満足するように、かつ、その方法を用いる目的や必要な精度等を踏まえて適切に選ぶものとなっている。また、必要に応じて遡って検証ができるように、近接目視によらないとき、その部位の選定の考え方や状態把握の方法の妥当性に関しての所見を記録に残すようにするとよい。
- 「地方公共団体における新技術活用事例」 参照
(URL： <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/chiho-katsuyo-jirei.pdf>)